

## 四万十川、後川の渇水対応の解除について

渡川水系では、少雨傾向が続き、令和6年8月16日に渡川水系渇水調整協議会を開催し、「節水への協力」などの呼びかけを行ってきましたが、令和6年8月19日の降雨により、四万十川（具同地点）及び後川（秋田地点）において正常流量まで回復したことから、8月20日（火）9時に渇水対応を解除しましたので、お知らせします。

### ■渇水対応実施期間

令和6年8月16日13時 ～ 令和6年8月20日9時

### ■実施してきた内容

- ・中村河川国道事務所渇水対策支部の設置。
- ・四万十市・四万十町 ホームページにて、「節水への協力」を掲載。
- ・四国電力(株) 四万十川への放水量の増量の検討。

令和6年8月20日

渡川水系渇水調整協議会

問い合わせ先： 四国地方整備局 中村河川国道事務所 Tel0880-34-7301(代)  
副所長（河川） 仙波 宏光（内線204）  
◎計画課長 新谷 大吾（内線261）  
◎：主な問い合わせ先